

寝屋川市元気アップ介護予防ポイント事業とは

65歳以上の方が介護予防サポーターとして、高齢者・障害者・児童の施設で利用者や幼児を支援することで、自らの介護予防に努めるとともに、皆さんの活動で地域の介護力を高め心豊かな地域社会の実現を目指しています。

サポーター活動を行ってポイントを貯めると、翌年3月に10,000円を限度として交付金を受け取ることができます。

介護予防サポーターになるには

1. 登録届出書を社会福祉協議会に提出してください。
※ 届出書を置いているところ
社会福祉協議会（市立総合センター内）
2. 登録研修を1回受けてください。サポーター登録をします。

平成29年度介護予防サポーター登録研修開催日 (5月～翌年1月)

平成29年	5月15日(月)	保健福祉センター5階 研修室5
	7月10日(月)	
	9月11日(月)	
	11月13日(月)	
平成30年	1月15日(月)	
研修時間：午前10時～正午 受付開始：午前9時30分		

介護予防ポイントの取得

サポーター受入施設においてサポーター活動をすれば、活動記録として施設でスタンプを押してもらえます。

1スタンプは200ポイントに換算され、1ポイントは1円として交付金に換えることができます。

ただし、1日1スタンプに限られます。

申込み方法・申込み先

研修日の7日前までに、来所または電話で申し込みをしてください。

〒572-8533 寝屋川市池田西町28番22号 総合センター1階
寝屋川市社会福祉協議会

元気アップ介護予防ポイント事業担当

☎ 072-838-0400

(月～金) 9:00～17:30